

## 魚やカニの送り付け商法にご注意！

### 事例 1

魚介類を扱う業者から電話があり、「息子さんから以前、魚を買っていただいたので、昆布もつけて送ります」と言われ、「ありがとうございます」と答えた。業者名や電話番号は分からない。商品が送られて来たらどうしたらよいか。

(川西町 80歳代 女性)



### 事例 2

一人暮らしの高齢の女性宅に電話があり「カニは好きか」と聞かれたので、「はい」と答えたところ代金引換の宅配便でカニが届いた。頼んだ覚えはない。(90歳代 女性)

## ひとことアドバイス



いいません！



- あいまいなやり取りに乗じて、勝手に商品を送りつけてくる手口です。
- 承諾していないのに一方的に商品が送りつけられて来ても支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- 業者の連絡先等が分からないことが多いため、商品を受け取り支払ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなりますので、安易に受け取らないようにしましょう。
- 勧誘されても必要がなければきっぱりと断ることが大切です。

**困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。**



消費生活センターでは、消費者被害防止に役立てるため、消費者の皆様からの情報も受け付けております。  
お気軽にお電話ください！



## 生活安全情報

小国警察署刑事生活安全課から

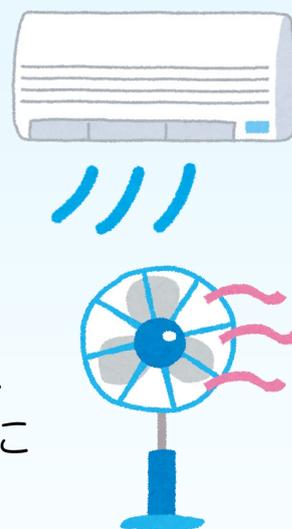
昨年、山形県警察では、詐欺まがいの電話を受けた方を対象にアンケートを実施しました。その結果、

電話を受けたあと、誰にも相談しなかった方のほうが詐欺の被害に遭いやすい傾向にあることが分かりました。電話で家族のふりをしてお金を要求してきたり、会話の中に還付金、携帯電話という言葉や、近くのATMに誘導されたりしたら詐欺の可能性ががあります。あやしいと思ったら、身近な人や警察に相談してください。



## 室内でも熱中症予防を心がけましょう

- 高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくくなっているため、自覚がないまま重症となる傾向があります。
- のどが渇いてから水やお茶を飲むのではなく、あらかじめ時間を決めるなど、意識的に水分をとるようにしましょう。
- 熱中症を疑う症状がある場合は涼しい場所に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を与えるようにしましょう。
- 意識がない場合は救急車を要請しましょう。
- 高齢者は室内で熱中症になるケースが目立ちます。エアコンや扇風機を上手に使用して高温多湿にならないように注意しましょう。



### 7月・8月の消費生活法律相談

7月7日(木) 13:30~15:30

8月10日(水) 13:30~15:30

\* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

\* 電話で事前予約をお願いします

### 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072